

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成28年5月19日

【会社名】 株式会社ダイユーエイト

【英訳名】 DAIYU EIGHT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅倉 俊一

【本店の所在の場所】 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地

【電話番号】 024(545)2215(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役業務推進室長 三瓶 善明

【最寄りの連絡場所】 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地

【電話番号】 024(545)2215(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役業務推進室長 三瓶 善明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年5月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年5月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金13円（うち、普通配当11円、記念配当2円）

総額120,040,479円

効力発生日

平成28年5月19日

第2号議案 株式移転計画承認の件

当社と株式会社リックコーポレーションは共同して会社法第772条に基づく株式移転の方法により、平成28年9月1日を効力発生日として完全親会社「ダイユー・リックホールディングス株式会社」を設立し、それぞれその完全子会社になることに係る株式移転計画を承認する。

第3号議案 定款一部変更の件

当社と株式会社リックコーポレーションが、株式移転により経営統合し「ダイユー・リックホールディングス株式会社」の設立を予定していることを踏まえ、グループ会社として効率的な業務執行を行うとともに情報開示の透明性を高めるため、当社の事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までとし、関連する現行定款につき、所要の変更を行う。

また、事業年度の変更に伴い、第41期事業年度は平成28年2月21日から平成29年2月末日までとし、かかる附則を設ける。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、定款の一部変更を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	68,063	877	51	(注)1	可決 98.73
第2号議案 株式移転計画承認の件	67,878	1,060	53	(注)2	可決 98.46
第3号議案 定款一部変更の件	68,515	425	51	(注)2	可決 99.38

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 賛成割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。